撮影等および同成果物等の使用承認申請書

年　　月　　日

大仏寺　御中

（申請者）　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　印

貴山御本尊　聚楽園大仏（阿弥陀如来）様等に対して撮影等を行い、その成果物（映像・画像・記事等）を公開し、使用することについて、別紙規定に基づき下記の太枠内記載のとおり申請します。

　なお、同規定遵守事項に違反すると認められた場合には、直ちに使用を中止し、貴山の指示に従うことを誓約します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用目的 |  |
| 使用内容 |  |
| 使用開始予定日 | 年　　　月　　　日　 |
| 無償・有償 | 無　　　償　　　・　　　有　　　償 |
| 団体連絡先 | 電話番号 | FAX番号 |
| E-mail |
| 撮影等実施日 | 　　　　年　　月　　日　午前・午後　　時　　分～　　　　年　　月　　日　午前・午後　　時　　分 |
| 当日担当者 | 担当者氏名　電話番号（当日連絡可能な番号）　 |
| 添付書類 | 　□　企画書（サンプル、原稿等）　□　申請者の概要（企業のパンフレット等）　□　その他（　　　　　　　　） |
| ※処理欄 | 　受理日　　　　　年　　　月　　　日 |
| 承認　　・　　不承認（FAX送付日：　　年　月　日） |
| 　不承認理由： |

別紙

撮影等および同成果物等の公開規定

撮影等を希望される方は以下の規定を承諾する旨誓約の上、事前に所定の申請書を大仏寺に送付し、承認を得てください。

＜遵守事項＞

１　大仏および大仏寺の尊厳を傷つけないこと。

２　法令及び公序良俗に反しないこと。

３　研究・教育の進展、地域経済の振興に資すること。

４　特定の個人、政治、思想の活動に利用しないこと。

５　不当な利益を得るために使用しないこと。

６　事前に申請し承認を得た撮影等の内容・方法から逸脱しないこと。

７　事前に申請し承認を得た場合を除き、クレーン、レール等の大型撮影機材やドローンを使用しないこと。

８　境内の樹木等に損傷を与えないこと。

＜承認手続＞

９　撮影等実施日から２週間より前に申請をすること。

10　承認・不承認については、受理日から２週間以内に回答をするもの。

＜免責＞

11　当寺での撮影中等に生じた事故、損害について、当寺は一切の責任を負わないこと。

２０１９年４月制定

宗教法人　大仏寺

連絡先　宗教法人　普済寺

　　　　愛知県東海市加木屋町西御門２３

　　　　電話：０５６２－３３－２０４４（受付時間　９：００－１６：００）

　　　　FAX：０５６２－３３－２１８５（２４時間受付）